

7項目の反映に伴う 実施計画の変更について (コメント回答)

(福島第一原子力発電所)

2021年 6月17日
東京電力ホールディングス株式会社

＜審査面談（5月12日）の内容＞

申請書類に基づき第2条基本姿勢の説明を行った結果、次のご指摘をいただいた。

- ・第2条基本方針に追記された「福島第一原子力発電所の基本姿勢」にはリスクという文言が多用されているが、複数の意味を持たせており趣旨を理解することが難しい箇所もあるため、文言を置き換えることが可能である箇所については趣旨を明確に表現する文言に変更することを検討すること。
- ・現地現物など一般的ではないと思われる文言についても、趣旨を明確に表現する観点から変更を検討すること。

（詳細は、次スライド参照）

＜今回の説明内容＞

頂いた指摘事項に対し回答する。（次スライド）

2. 審査面談（5/12）でのご指摘

No	基本姿勢 条文	指摘事項	回答
1	柱書	・「リスクが顕在化した」という表現に違和感があり、1F特有の環境を示すのであれば、適切に表現すること。	スライド P.4 P.9
2	1項目 2ポツ目	・「リスクの低減～」の表現は冗長のように感じる、この表現は必要か。	スライド P.5
3	3項目	・「全体最適、優先順位、合理的にリスク低減に取り組む」とあるが、前段との文章の繋がりが理解しにくい、もう少し簡潔に表現すること。	スライド P.6
4	5項目	・主語や目的語が無い記載がある、適切な文章を検討すること。 ・主文と取り組み（4つのポツ）の文章の整合が取れていない。	スライド P.7
5	7項目	・「現地現物」という表現は一般的な表現ではないため、適切な表現に置き換えを検討すること。	スライド P.8

3. 基本姿勢見直し方針

■ これまでの御指摘を踏まえ、基本姿勢の考え方を以下の通りとする。

- 他サイトを想起させる表現を修正
⇒ 1 Fの基本姿勢なので、1 Fで取り組む内容・単語の使用に配慮
- 2017年8月25日に原子力規制委員会に提出した「社長回答書」の主旨を極力踏襲
- 基本姿勢の項目は7項目に合わせる
- 1 Fとして主体的に廃炉へ取り組むべき内容に特化した活動を記載
⇒ 復興・賠償も当然重要であるが、保安規定には廃炉に特化した内容を記載
- 「基本姿勢」という意味合いから、短期的に完了するような個別具体的な活動は書かず、今後も1 Fとして長期的に継続していく内容を記載
- 「規制基準の遵守」や「安全性の向上」というワードは、実用炉を想起させ、既に事故を起こした1 Fには当てはまりにくいので、「廃炉を進める」という表現を主として基本姿勢を構築
- 1F特有のリスクと一般的なリスクの表現を明確にし、1 Fの現状を適切に表現
- 各項目の主語・目的語を明確化

4. 第2条の変更箇所（基本姿勢柱書き）

指摘1：「リスクが顕在化した」という表現に違和感があり、1F特有の環境を示すのであれば適切に表現すること。

変更前

【福島第一原子力発電所の基本姿勢】

社長は、福島第一原子力発電所事故を起こした当事者のトップとして、福島第一原子力発電所が既に放射線による被ばくや放射性物質の拡散によるリスクが顕在化した状態であることを踏まえ、これらのリスクの低減に先手を打っていくためにリーダーシップを発揮し、福島第一原子力発電所の廃炉を安全最優先で、かつ着実にやり遂げる。

その実現にあたっては、当社は地元の要請に真摯に向き合い、決して独りよがりにはならず、地元の方々の安心につながるよう対話を重ね、主体性を持って福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく。

変更後

【福島第一原子力発電所の基本姿勢】

社長は、福島第一原子力発電所事故を起こした当事者のトップとして、福島第一原子力発電所が既に放射線による被ばくや放射性物質の拡散が発生し得る環境であることを踏まえ、これらの防止に先手を打っていくためにリーダーシップを発揮し、福島第一原子力発電所の廃炉を安全最優先で、かつ着実にやり遂げる。

その実現にあたっては、当社は地元の要請に真摯に向き合い、決して独りよがりにはならず、地元の方々の安心につながるよう対話を重ね、主体性を持って福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく。

4. 第2条の変更箇所（基本姿勢1項目2ポツ目）

指摘2：「当社は、リスクの低減～」の表現は冗長のように感じる、この表現は必要か。

変更前

1. 社長は、福島第一原子力発電所事故を起こした当事者の責任を果たすために、福島第一原子力発電所の廃炉を主体的、計画的かつ着実に進めていく。
 - ・当社は、福島第一原子力発電所の廃炉に必要なエンジニアリングを主体的に実施できるように、社内外の支援を得ながら、人材の確保・育成及び組織・体制の整備並びにプロジェクトマネジメントやリスク管理の仕組みの構築等を継続的に進化させ、エンジニアリング能力を向上させていく。
 - ・当社は、**リスクの低減を計画的に進めるための**廃炉全体の主要な作業プロセスを示した「廃炉中長期実行プラン」を主体的に定め、これを着実に実行する。
 - ・当社は、福島復興のために、「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆様へのお約束」に従い、地元での廃炉関連産業の活性化、雇用や技術の創出及び人材輩出に積極的に取り組む。

変更後

1. 社長は、福島第一原子力発電所事故を起こした当事者の責任を果たすために、福島第一原子力発電所の廃炉を主体的、計画的かつ着実に進めていく。
 - ・当社は、福島第一原子力発電所の廃炉に必要なエンジニアリングを主体的に実施できるように、社内外の支援を得ながら、人材の確保・育成及び組織・体制の整備並びにプロジェクトマネジメントやリスク管理の仕組みの構築等を継続的に進化させ、エンジニアリング能力を向上させていく。
 - ・当社は、~~リスクの低減を計画的に進めるための~~廃炉全体の主要な作業プロセスを示した「廃炉中長期実行プラン」を主体的に定め、これを着実に実行する。
 - ・当社は、福島復興のために、「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆様へのお約束」に従い、地元での廃炉関連産業の活性化、雇用や技術の創出及び人材輩出に積極的に取り組む。

4. 第2条の変更箇所（基本姿勢3項目）

指摘3：「全体最適，優先順位，合理的にリスク低減に取り組む」とあるが，前段との文章の繋がりが理解しにくい，もう少し簡潔に表現すること。

変更前

3. 当社は，福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたり，いかなる経済的要因があっても廃炉に必要な資金を確保し，安全最優先で組織運営を行う。

この組織運営にあたっては，事故に伴うリスクが顕在化あるいは廃炉作業の進捗に伴い新たに想定されるリスクがある中で，全体最適の観点から優先順位付けを行い，合理的にリスク低減に取り組む。

変更後

3. 当社は，いかなる経済的要因があっても廃炉に必要な資金を確保し，安全を最優先した上で，廃炉作業の進捗に応じ，全体最適の観点から優先順位付けを行い，福島第一原子力発電所の廃炉を進める。

補足

- 資金確保と安全最優先を前提に，廃炉作業全体として最適な優先順位付けを行い，円滑に廃炉を進めること
- 「全体最適の観点」とは廃炉作業に必要な資金を削減することではなく，廃炉作業を進める上での優先順位付けを補足している

4. 第2条の変更箇所（基本姿勢5項目）

- 指摘4：・主語や目的語が無い記載がある，適切な文章を検討すること。
・主文と取り組み（4つのポツ）の文章の整合が取れていない。

変更前

5. 当社は，原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態が未だ福島第一原子力発電所で継続していることを踏まえ，原子力安全・作業安全・設備安全等の観点から，以下の取り組みにより，放射線による被ばくや放射性物質の拡散によるリスクを，現時点以上に拡大させないように，主体的かつ継続的に低減する。
- ・放射線管理を確実に実施し，廃炉作業に従事する従業員や作業員の被ばくを合理的に可能な限り低減する。
 - ・現場の作業環境に配慮した放射性物質の拡散や飛散防止策を講じるとともに，放射線量や放射能濃度のモニタリング及び分析を継続的かつ確実に実施する。
 - ・現場からの提案，リスク情報の活用，世界中の原子力施設の廃止措置や運転経験の収集，技術開発動向の注視，国内外の団体・企業からの学びにより改善する。
 - ・新たな事故の発生に備えた訓練を継続的に実施する。

変更後

5. 当社は，原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態が未だ福島第一原子力発電所で継続していることを踏まえ，原子力安全・作業安全・設備安全等の観点から，放射線による被ばくや放射性物質の拡散を防止しつつ，廃炉を計画的に進めるために，以下の取り組みを主体的かつ継続的に実施する。
- ・放射線管理を確実に実施し，廃炉作業に従事する従業員や作業員の被ばくを合理的に可能な限り低減する。
 - ・現場の作業環境に配慮した放射性物質の拡散や飛散防止策を講じるとともに，放射線量や放射能濃度のモニタリング及び分析を継続的かつ確実に実施する。
 - ・現場からの提案，リスク情報の活用，世界中の原子力施設の廃止措置や運転経験の収集，技術開発動向の注視，国内外の団体・企業からの学びを活用する。
 - ・新たな事故の発生に備えた訓練を継続的に実施する。

4. 第2条の変更箇所（基本姿勢7項目）

指摘5：「現地現物」という表現は一般的な表現ではないため、適切な表現に置き換えを検討すること。

変更前

7. 当社は、福島第一原子力発電所の廃炉の現場は常に変化していることから、現場の状況及び想定し得るリスクも日々変化していくことを認識し、**現地現物を確認して最新の状況**を把握し、常にリスクの抽出に取り組む。

また、福島第一原子力発電所内外の関係部門からの意見や知見、情報等を一元的に把握・共有し改善しながら、福島第一原子力発電所の安全と品質を高めていく。

変更後

7. 当社は、福島第一原子力発電所の廃炉の現場は常に変化していることから、現場の状況及び想定し得るリスクも日々変化していくことを認識し、最新の**現場環境**を把握し、常にリスクの抽出に取り組む。

また、福島第一原子力発電所内外の関係部門からの意見や知見、情報等を一元的に把握・共有し改善しながら、福島第一原子力発電所の安全と品質を高めていく。

5. 第3条の変更箇所

指摘1：「リスクが顕在化した」という表現に違和感があり，1F特有の環境を示すのであれば適切に表現すること。

変更前

5.4.2 品質マネジメントシステムの計画

～中略～

(3)社長は、「原子力リスク管理基本マニュアル」に基づき，原子力安全に係る情報が活用され，品質マネジメントシステムの実効性が継続的に改善されていることを次の事項により確実にする。

a)外部及び内部の課題並びに原子力安全に関する要求事項を考慮した，原子力安全に影響を及ぼすおそれのある事項の抽出（**事故に伴い顕在化したリスク**，**廃炉作業に伴い新たに想定されるリスク及び**事故調査の結果から得られた知見を含む。）

～中略～

変更後

5.4.2 品質マネジメントシステムの計画

～中略～

(3)社長は、「原子力リスク管理基本マニュアル」に基づき，原子力安全に係る情報が活用され，品質マネジメントシステムの実効性が継続的に改善されていることを次の事項により確実にする。

a)外部及び内部の課題並びに原子力安全に関する要求事項を考慮した，原子力安全に影響を及ぼすおそれのある事項の抽出（~~事故に伴い顕在化したリスク~~，~~廃炉作業に伴い新たに想定されるリスク及び~~事故調査の結果から得られた知見を含む。）

～中略～

補足

- 「事故に伴い顕在化したリスク，廃炉作業に伴い新たに想定されるリスク」の表現は，前記の「原子力安全に影響を及ぼすおそれのある事項」にて読み取れるため、冗長であることから削除